

岩出市教育振興基本計画

(令和8年度～令和12年度)

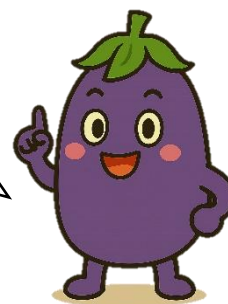


令和8年4月
岩出市教育委員会

目 次

第一章 岩出市教育振興基本計画の策定にあたって	1
I 計画策定の趣旨	
II 計画の位置づけ	
III 岩出市長期総合計画との関係	
IV 計画期間	
第二章 岩出市の教育を取り巻く現状	3
I 人口の推計	
II 児童・生徒の状況	
III 社会教育施設の利用状況	
IV スポーツ施設の利用状況	
第三章 教育における現状と課題	9
I 学校教育の現状と課題	
II 生涯学習・スポーツの現状と課題	
III 人権教育の現状と課題	
第四章 岩出市がめざす教育	15
基本理念	
基本方針	
第五章 重点施策の内容	16
I 学校教育の振興	
II 生涯学習・スポーツの振興	
III 人権教育の推進	
IV 郷土を愛するふるさと意識の醸成	
第六章 計画の進行管理	29
計画の進行管理について	

わナスが用語解説いたしナス。
いろんな場面で登場いたしナス。
よろしくお願いいたしナス。



岩出市教育振興計画案内人「ふわとろ☆ながナス」

第一章 岩出市教育振興基本計画の策定にあたって

I 計画策定の趣旨

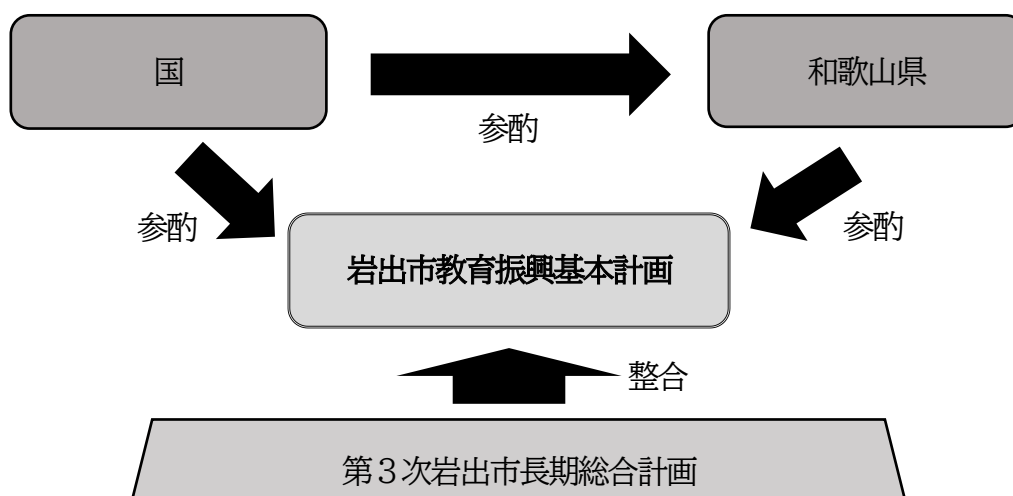
教育基本法は、その第17条第2項において、地方公共団体が、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない旨を規定しています。

本市においては、教育基本法の理念に基づき、国や和歌山県の教育振興基本計画を参酌し、岩出市長期総合計画（以下「長期計画」という）との整合を図りながら、教育の振興のための施策に関する基本計画として令和3年4月に策定した第2次岩出市教育振興基本計画の計画期間が令和7年度をもって終了することから、新たに「第3次岩出市教育振興基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定したものです。

II 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、国の教育振興基本計画を参酌し、長期計画との整合を図りながら、岩出市の教育の振興に関する基本計画です。計画の対象は、学校教育・生涯学習（社会教育・スポーツ）¹にかかわる教育施策全般とします。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3に基づき、本市の実情に即した、岩出市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を兼ねるものとしします。



(参考)

○教育基本法（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（大綱の策定等）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。



¹ 人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習のこと。

III 岩出市長期総合計画との関係

岩出市では、令和3年度から令和12年度までの10年間のまちの将来像を「活力あふれるまち ふれあいのまち」とし施策目標など指針となる総合的な計画を定めています。

その計画に基づき様々な施策に取り組むため5つのまちづくり大綱を掲げ、その中から教育にかかわる主要施策として以下のとおり定めています。



岩出市長期総合計画（令和3年度～令和12年度）教育関係主要施策

大綱	基本施策	主要施策
笑顔あふれるまちづくり	心豊かな人が育つまち	学校環境の充実
		(前期) 豊かな学びと学力向上→(後期) 個別最適・協働的な学びの実現 青少年健全育成の推進
		生涯学習できるまち
	生涯学習できるまち	文化・芸術活動の推進
		生涯学習の充実
		生涯スポーツの推進
にぎわいと輝きのあるまちづくり	歴史を守り文化をつなぐまち	文化遺産の保護・活用
		歴史・伝統文化の振興
		(前期) 国際化の推進→(後期) 多文化共生 ² ・ジェンダー平等 ³ の推進

IV 計画期間

本計画の対象とする期間は、長期計画（後期基本計画）に合わせ令和12年度までとし、以降は第4次岩出市長期総合計画策定時に見直すこととします。

なお、計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要が生じた場合には、適宜計画の見直しを行っていくこととします。



² 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。（多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて（総務省2006年3月））

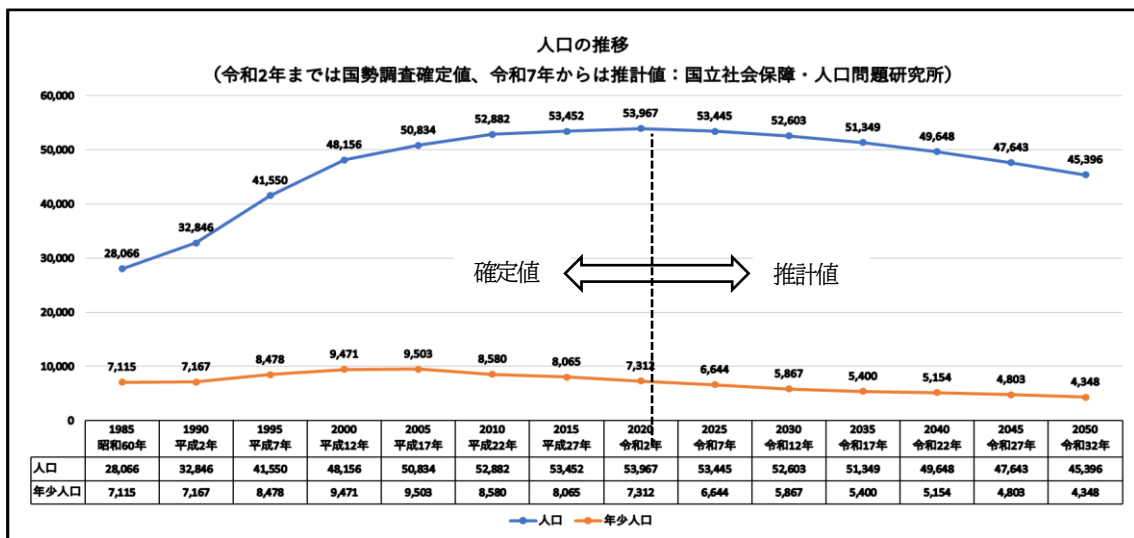
³ 性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めてゆくこと。（男女共同参画推進連携会議（事務局：内閣府男女共同参画局）発行「みんなで目指す！SDGs×ジェンダー平等」）

第二章 岩出市の教育を取り巻く現状

I 人口の推計

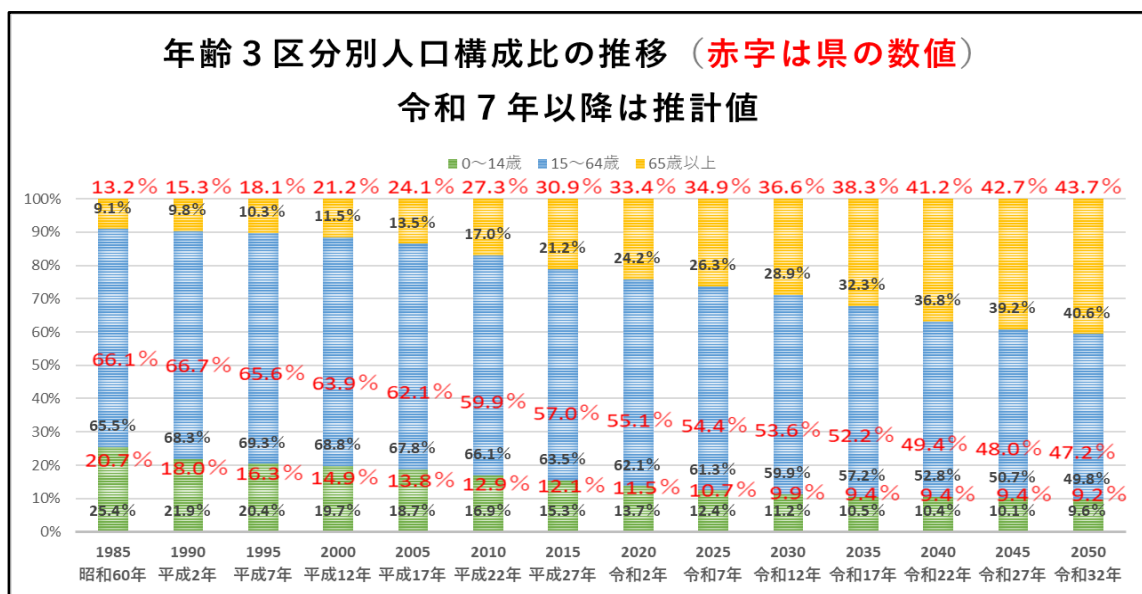
1. 総人口の推移

本市では、町時代から人口増加が継続的に進み、特に平成2年国勢調査から平成12年国勢調査の10年間で15,310人と急激に人口が増加し、平成17年国勢調査で50,834人となりました。平成17年以降は、以前のような大きな増加はありませんが、継続的な人口増加が続き、令和2年の国勢調査では、53,967人となり、令和7年3月末時点の人口（住民基本台帳）は、53,719人となっています。人口推計については、令和6年10月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した『日本の地域別将来人口』（令和5年推計）によると岩出市の令和22年の人口は、49,648人まで減少すると推計されており、現状として高齢人口が増え、年少人口割合が下がるなど今がまちづくりの転換点に差し掛かっているのではないかと考えられます。



2. 年齢3区分別人口構成比の推移

年齢3区分別人口構成比は、少子高齢化の影響が明確に表れています。県と比べ緩やかではあるものの、県同様に年少人口（0～14歳）割合及び生産年齢人口（15～64歳）割合が減少し、高齢者人口（65歳以上）の割合が年々上昇しています。

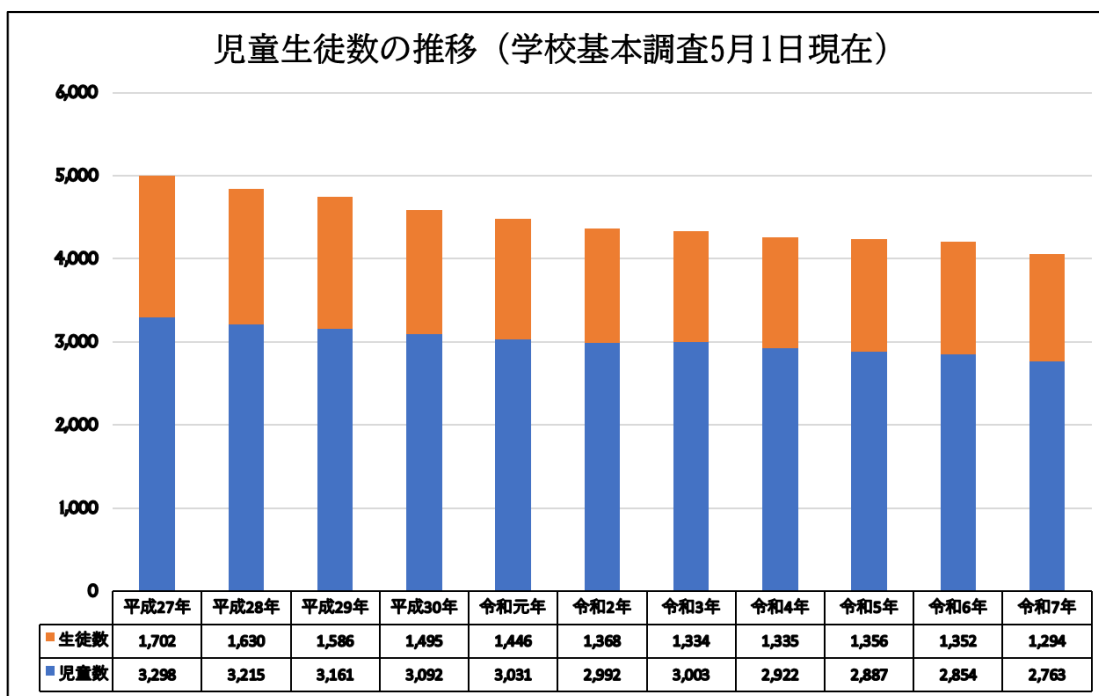


Ⅱ 児童・生徒の状況

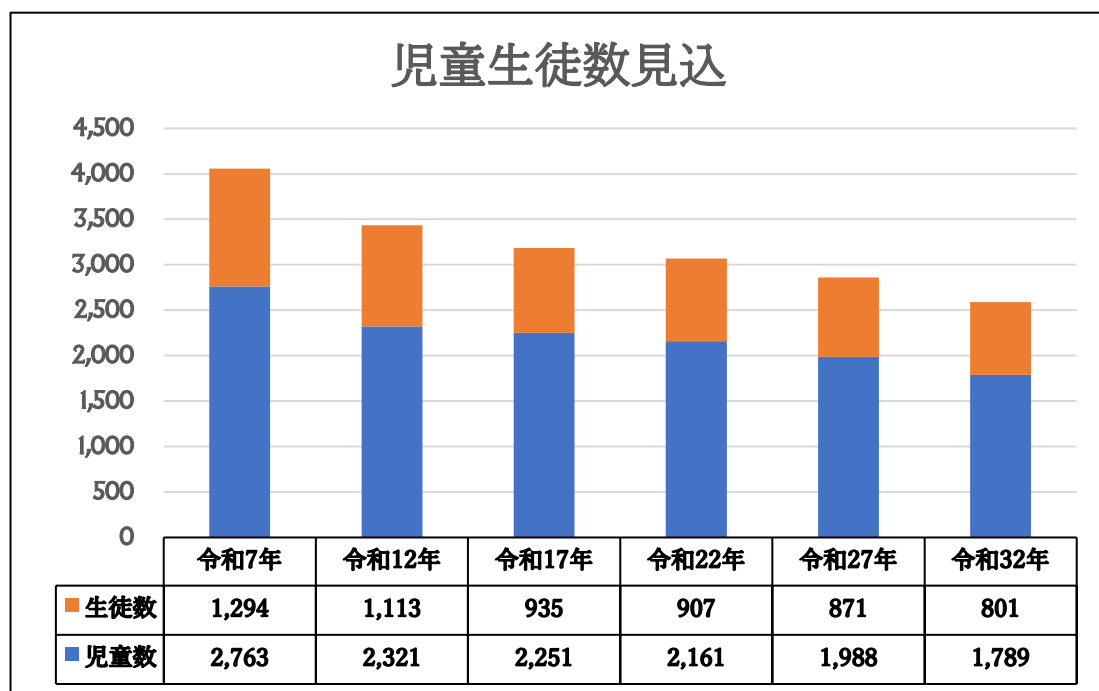
1. 児童・生徒数の推移

岩出市でも少子化の進展により、児童生徒ともに減少傾向にあります。

令和3年度の市内小中学校の児童生徒数は4,337人でしたが、令和7年度では4,057名と5年間で280人減少しています。



また、国立社会保障・人口問題研究所による『日本の地域別将来推計人口』（令和5（2023）年推計）における岩出市の5歳から14歳までの令和7年と令和12年の推定人口の伸び率を用い、令和7年度の学校基本調査を基に算定した令和12年の岩出市の児童生徒数は、3,434人まで減少していく見込みとなっています。



III 社会教育施設の利用状況

1. 公民館等

(1) 施設の現状

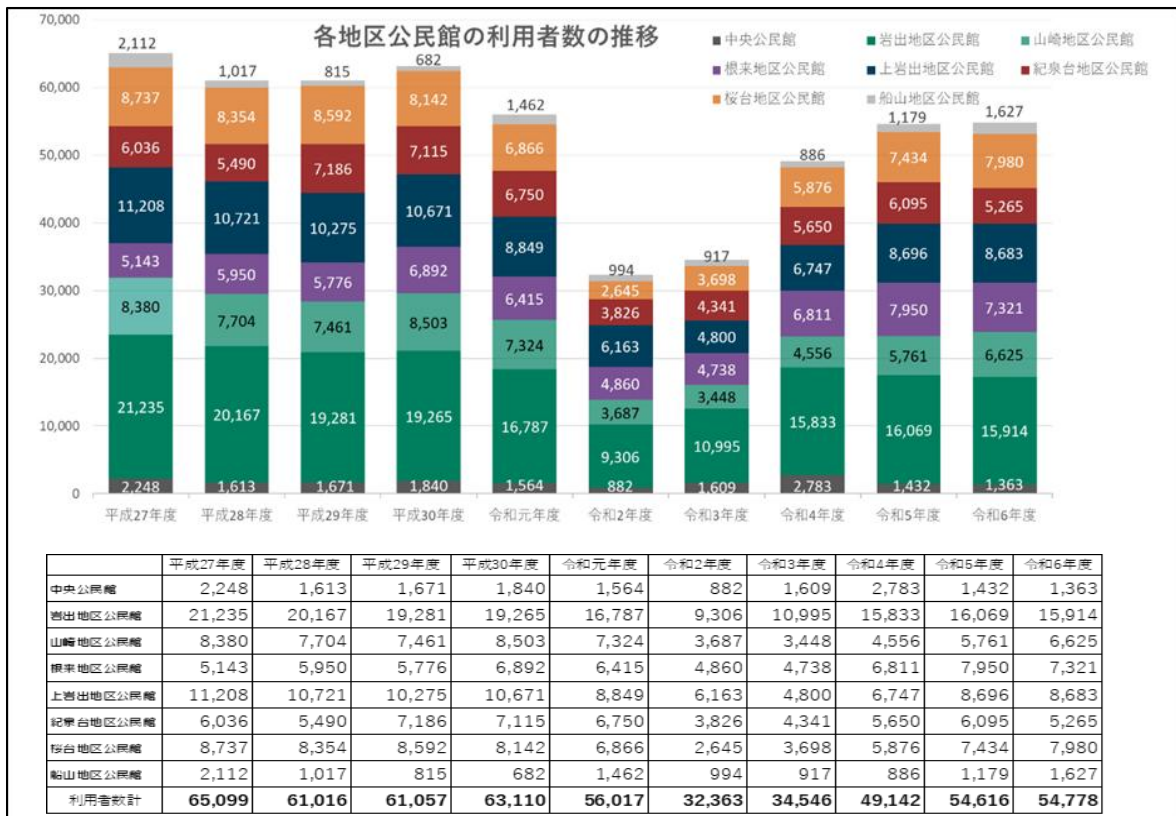
公民館8館、集会所1施設があり、築年数や劣化状況を的確に把握し、予防保全を行い、施設の長寿命化、維持管理コストの最適化、そして安全性の向上を図っています。



施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (m ²)	建築年
岩出市中央公民館	公民館	鉄骨造	3	984	1971
岩出地区公民館	公民館	鉄筋コンクリート造	2	743	1980
山崎地区公民館	公民館	鉄筋コンクリート造	2	650	1978
紀泉台地区公民館	公民館	鉄筋コンクリート造	2	708	1982
桜台地区公民館	公民館	鉄筋コンクリート造	2	865	1996
船山地区公民館	公民館	鉄骨造	1	291	2018
根来地区公民館	公民館	鉄筋コンクリート造	2	628	1979
上岩出地区公民館	公民館	鉄筋コンクリート造	2	667	1979
曾屋教育集会所	集会所	鉄骨造	1	185	1976

(2) 利用者の推移

令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少しましたが、令和5年5月の制限解除以降は、利用者数は回復しました。しかし、6万人を超えていた平成30年度以前に比べると少ない利用者数で推移しており、公民館を定期利用している団体会員の高齢化により会員数が減少していることが影響していると見られます。



2. 岩出図書館等

(1) 施設の現状

平成18年4月に開館し、令和6年度末の蔵書数は378,764冊となっており、令和6年9月には来館者数300万人を達成しました。

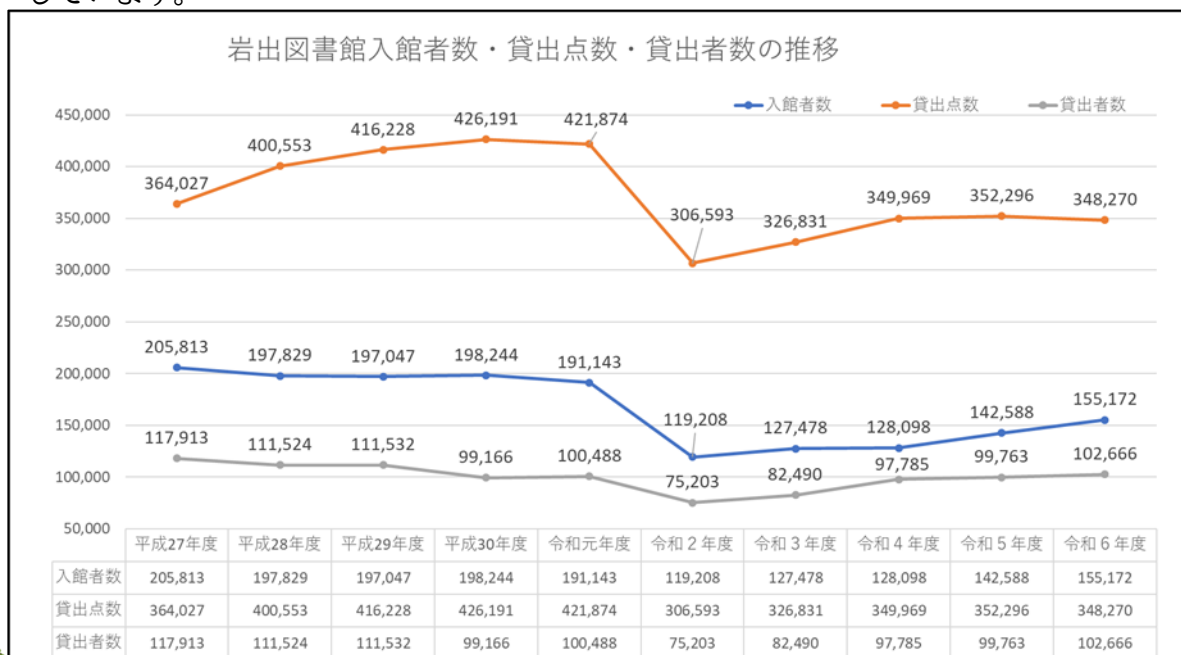
しかしながら、岩出図書館及び駅前ライブラリーは老朽化が進んでおり、利用者が来館して利用する施設であることから、持続的な運営のためには、設備の更新や必要に応じた改修の時期、工事計画を慎重に見極める必要があります。



施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年
岩出図書館	図書館	鉄筋コンクリート造	2	2,899	2005
駅前ライブラリー	図書館	鉄骨造	4	802	1996

(2) 入館者数・貸出点数・貸出者数の推移

岩出図書館の利用統計をまとめると、入館者及び貸出者数は横ばい、貸出点数は増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により各種統計は大きく減少しました。利用登録者1人当たりの貸出冊数も、令和元年度の12.1冊から令和2年度には8.6冊へと落ち込み、令和6年度も8.6冊とコロナ禍前の水準には戻っていません。その後、入館者数、貸出者数は増加傾向にあり、図書館が地域社会にとってより重要な場所となっていることが読み取れます。自習席の設置に加え、企画展示の観覧やワークショップ⁴への参加など、多様な活動を行うことで、図書館は「本を借りる場所」から「学びや交流の場」へと役割を拡大しています。これに伴い利用者の目的も「借りる」から「滞在して活用する」へ変化しており、コロナ禍以降の行動変容がみられます。こうした変化の中で、図書館は地域社会に対して多様な価値を提供する役割を果たしています。

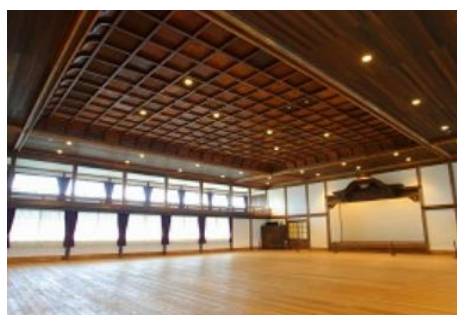


⁴ 一方的な講義形式ではなく、参加者が主体的に体験・作業・対話（対話・意見交換）を通じて学ぶ体験型講座です。創作活動、地域の未来を考える座談会などが行われ、参加者の交流や創造性の向上、図書館への愛着を深めることを目的としています。

3. 民俗資料館及びねごろ歴史の丘

(1) 施設の現状

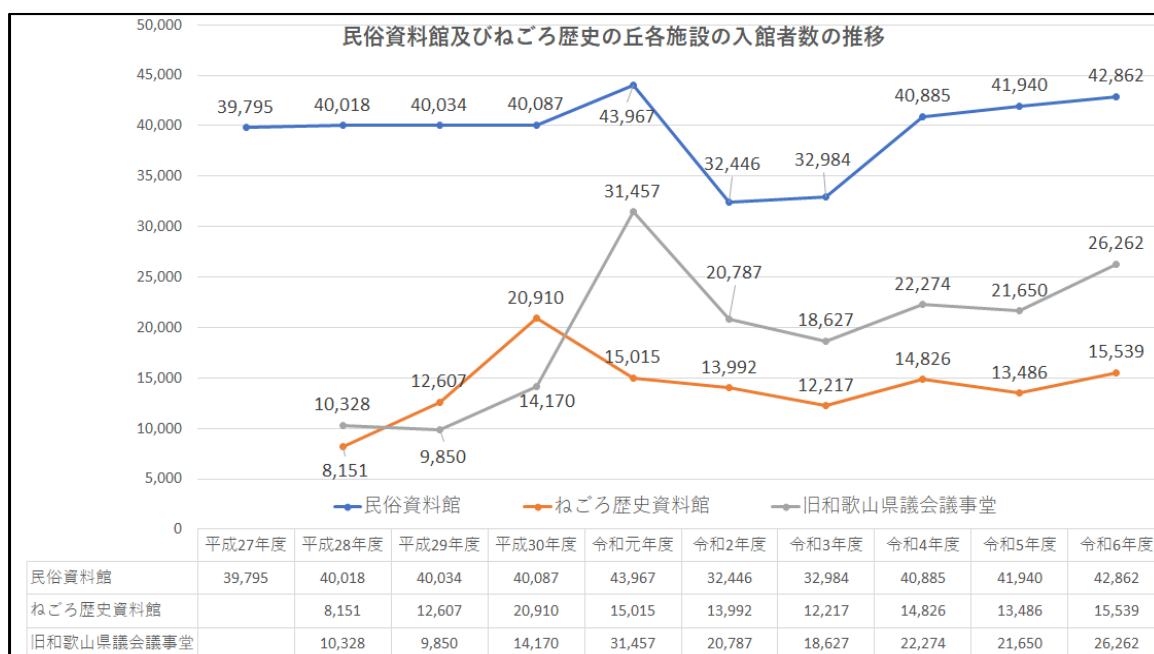
民俗資料館は、平成元年4月に開館し、常設展示をはじめ企画展示や収集資料品展など展観事業の内容の充実やPR方法の工夫に努め、歴史・文化の振興に取り組んでいます。また、ねごろ歴史の丘は、ねごろ歴史資料館、旧和歌山県議会議事堂、根来寺遺跡展示施設で構成されており、旧和歌山県議会議事堂、ねごろ歴史資料館は、平成28年4月に開館し、旧和歌山県議会議事堂は平成29年7月に国の重要文化財に指定されました。「史跡根来寺境内」のガイダンス施設である「ねごろ歴史資料館」では、根来寺遺跡から出土した考古資料を展示しています。



施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年
民俗資料館	資料館	鉄筋コンクリート造	2	1,803	1988
ねごろ歴史資料館	資料館	木造(一部鉄骨造)	2	486	2015
旧和歌山県議会議事堂	指定文化財 建造物	木造(一部鉄骨造)	2	1,797	
根来寺遺跡展示施設	展示施設				2020

(2) 入館者数の推移

民俗資料館及びねごろ歴史の丘各施設の入館状況をまとめると、入館者数は各施設とも増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で入館者数が減となりました。その後各施設とも入館者数は増加傾向にあります。



IV スポーツ施設の利用状況

(1) 施設の現状

市民の健康保持増進や地域間コミュニティの構築を目指し、「気軽に、いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」利用できる環境整備に努めてきました。令和6年8月には高齢者の健康増進や世代間交流の場として「いきいき広場（紀の川左岸高齢者等スポーツ広場）」を開設しました。既存施設については、建設から長期間が経過しており、設備不具合が発生するなど大規模な改修が必要な時期を迎えています。

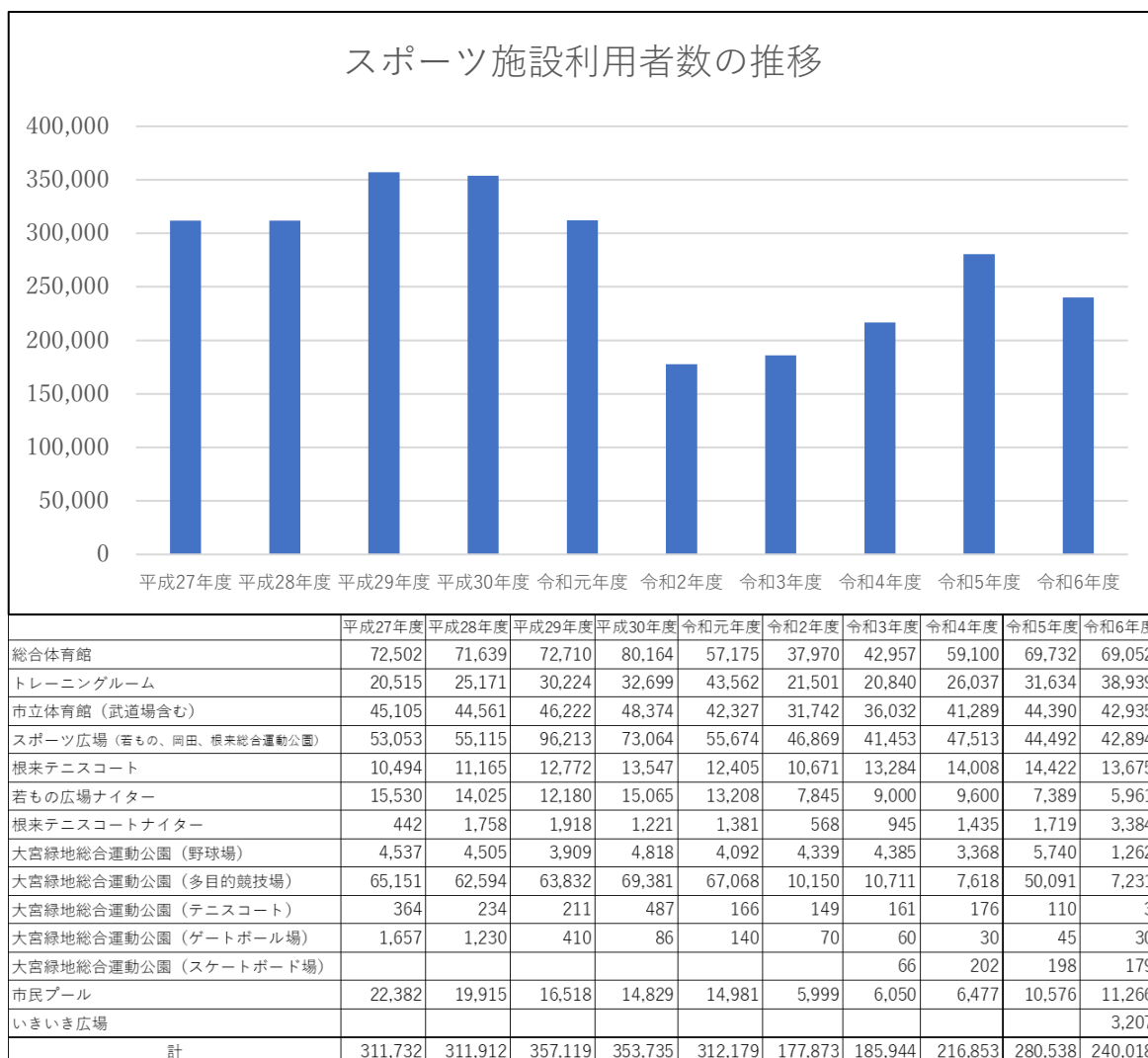
施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年
市民総合体育館	体育館	鉄筋コンクリート造	4	5,607	1984
市立体育館	体育館	鉄骨造	2	2,049	1971

その他屋外施設として、複数のスポーツ広場（根来総合運動公園、若もの広場、大宮緑地総合運動公園、岡田スポーツ広場、いきいき広場）、市民プールがあります。

(2) 利用者の推移

令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していました。令和6年度は例年4万人以上の参加が見込まれている「いわで夏まつり」が台風接近により中止となったため、令和5年度に比べて約4万人減少しています。

以上を加味すると安定した利用者数で推移しています。



第三章 教育における現状と課題

令和3年度～7年度の岩出市教育振興計画では、まちづくりや教育の振興に関する基本的な方針や主要な施策を示した「第3次岩出市長期総合計画」を踏まえ、本市の教育行政を推進していくための基本的方向とその取組内容を明らかにし、様々な取組を行ってきました。

これまでの取組を整理する中で本市の教育における現状と課題について整理します。

I 学校教育の現状と課題

1. 学力の向上

岩出市では、子どもたちが自立した人間形成の根幹となる基礎的・基本的な知識と技能を習得し、思考力・判断力・表現力を育成することで、今後の社会を生き抜いていける「生きる力と人間力」の育成に多角的な側面を持って取り組んできました。

- (1) 学習指導要領の改訂への対応と授業改善
- (2) 個別学習と補充学習の推進
- (3) ICT（情報通信技術）教育の推進
- (4) 教員の資質・指導力向上
- (5) 読書活動の充実 等

そして、小学校3年生から中学校3年生までの学力の定着状況を、岩出市学力調査や和歌山県学習到達度調査、全国学力・学習状況調査をもとに把握しています。

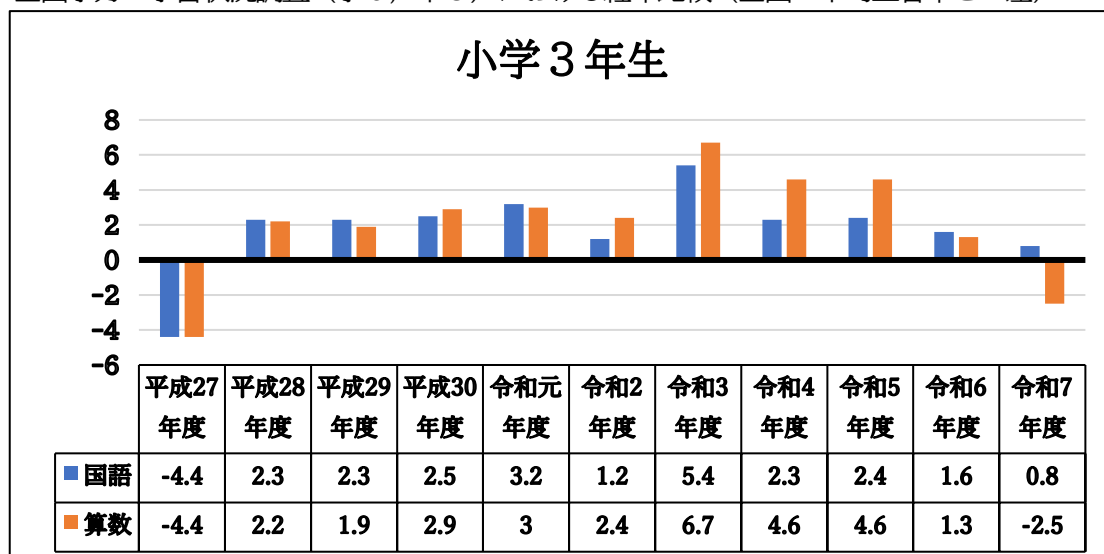
第3次岩出市長期総合計画（令和3～令和12年度）のKPI指標

【全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った児童・生徒の割合】

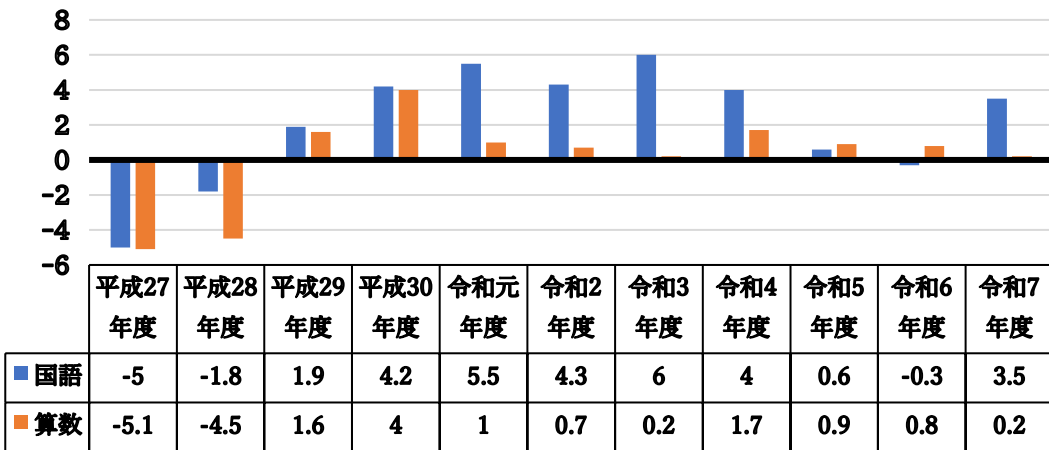
	令和元年度	令和7年度	令和12年度
児童	59.0%	65.0%	69.0%
生徒	40.8%	50.0%	55.0%

○グラフデータ：

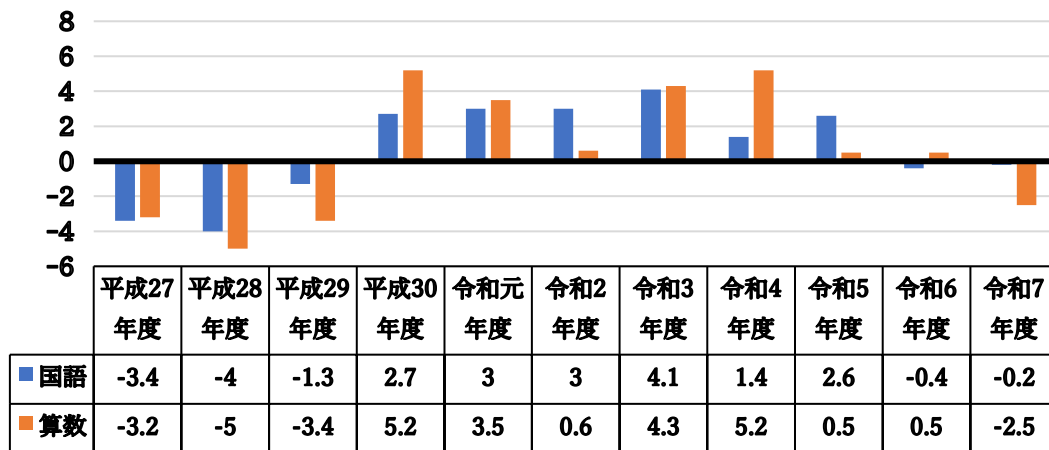
岩出市学力調査（小3～5，中1～2）、和歌山県学習到達度調査（中1～2R4,5,6）、全国学力・学習状況調査（小6，中3）における経年比較（全国の平均正答率との差）



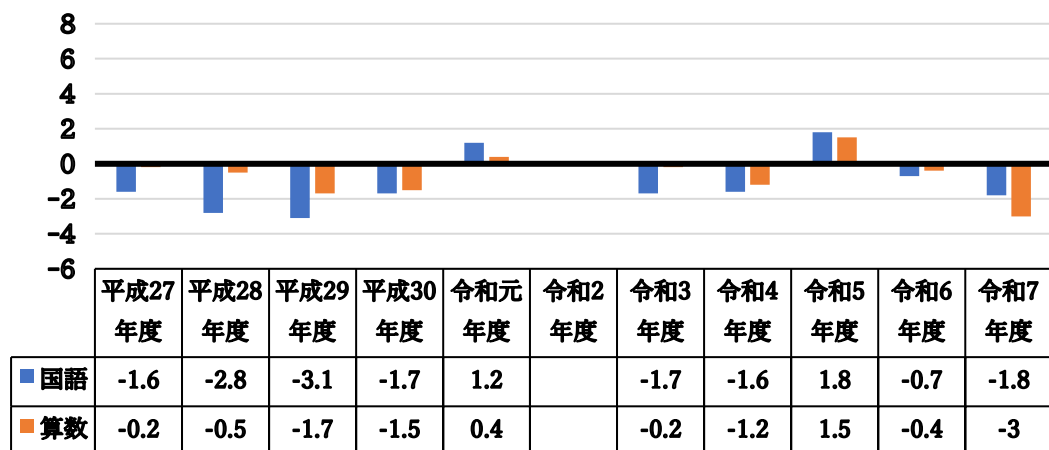
小学4年生



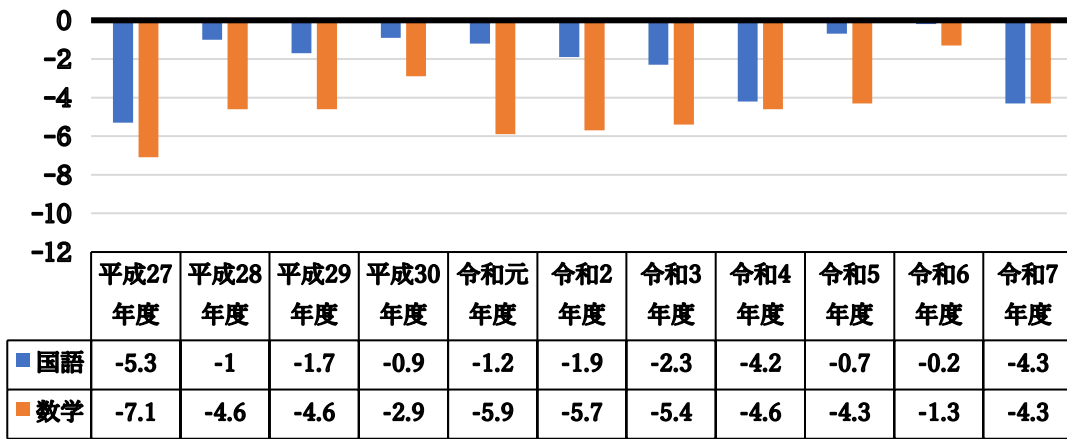
小学5年生



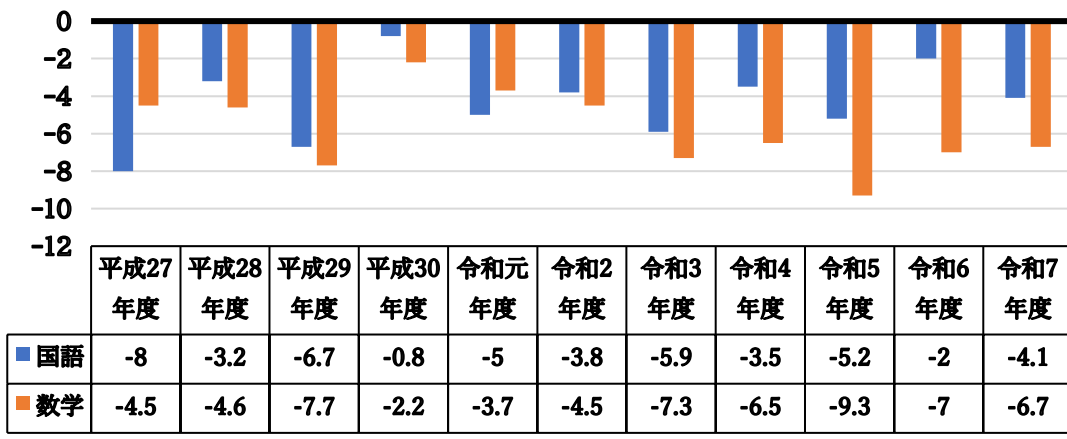
小学6年生



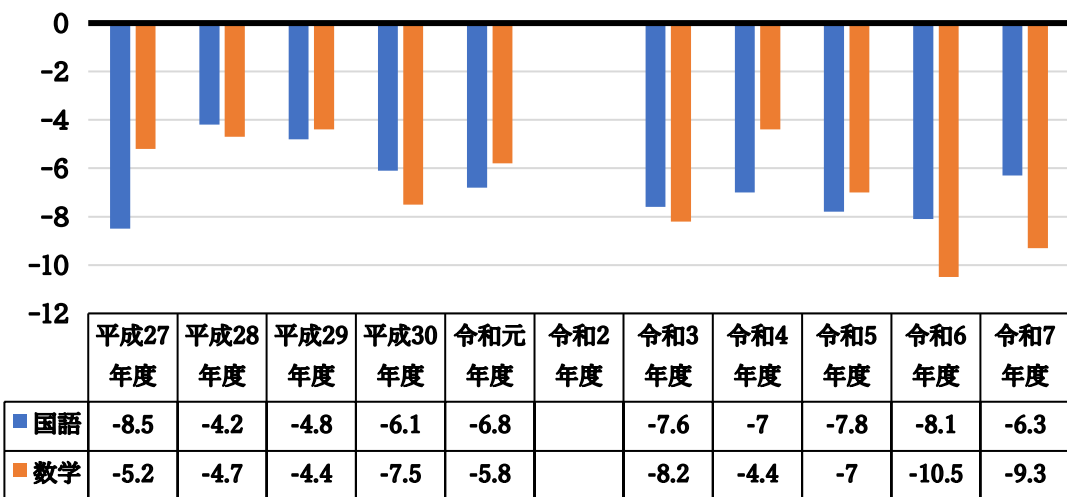
中学1年生



中学2年生



中学3年生



各調査をもとに分析すると、小学校は、国語、算数ともに全国平均を上回る傾向にあります。例えば、国語では全国平均を+3.2点（令和元年小3国語）、算数では+1.5点（令和5年小6算数）上回った年度もあります。一方で、令和7年の算数では全国平均を-3.0点下回る推計もあります。中学校は、国語、数学ともに全国平均を下回る傾向にあります。依然として全国平均を上回ることができていません。しかし、経年変化で見ると、中学1年生と2年生は改善傾向にあり、学校での授業改善が少しずつ結果に結びついていると評価できます。

また全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙調査の経年推移から分析すると、全体的な傾向として以下のことが見えてきています。

- 学習時間の減少傾向：特に中学生において、平日・休日の学習時間が全国平均よりも低い傾向にあり、令和3年度と比較して「全くしない」と回答する割合が増加している。
- 自己肯定感・将来への意識：児童生徒は自身に良いところがあると感じている割合が高く、将来の夢や目標を持っている生徒も多いことが分かる。
- 読書習慣の課題：小中学校ともに新聞を読む習慣が「ほとんど、または、全く読まない」と回答する割合が非常に高い。
- 教員からのフィードバック：先生が児童生徒の良い点や成長を伝えていると感じる割合は高いものの、課題点についてわかるまで教えてくれていると感じる割合は令和3年度から令和7年度にかけて「当てはまる」の回答が減少傾向にある。

調査結果を総合的に判断すると、これまで各学校が学力調査等の結果をもとに校内研修等で問題や解答の分析を行い、チーム学校として組織的に授業改善に取り組んだ成果が少しずつ表れています。ただし、児童生徒の学習意欲や習慣、特に中学生の学力に関しては課題が残っています。学習指導要領で求められている資質・能力を育成するためには、これら実情を踏まえた総合的な取組や指導が求められます。

2. 心身の健全育成

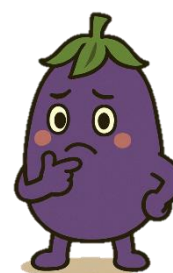
・体力向上

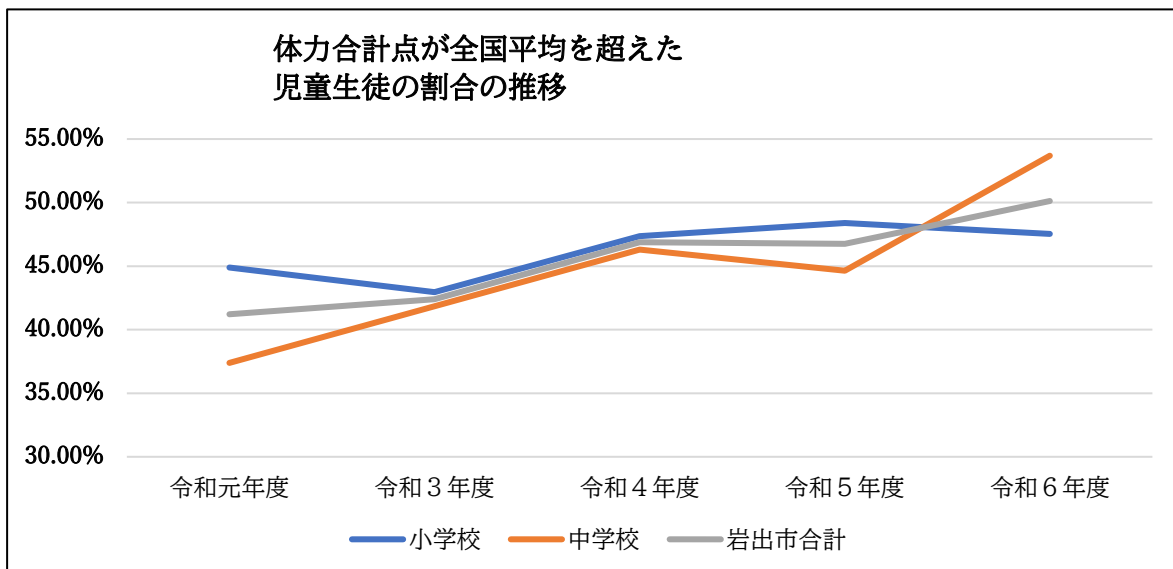
学力向上と並行して体力の向上にも取り組んできました。各学校においては体育科の授業を中心に休憩時間等を活用して健康の保持増進と体力の向上に取り組んでいます。全国体力・運動能力、運動状況等調査の体力合計点が全国平均を超えた児童生徒の割合はグラフに示すようにおよそ右肩上がりになっており、これまで各校が体力向上に取り組んできた成果であると思われます。

第3次岩出市長期総合計画（令和3～令和12年度）のKPI指標

【全国体力・運動能力調査で全国平均を上回った児童・生徒の割合】

	令和元年度	令和7年度	令和12年度
児童	42.2%	50.0%	55.0%
生徒	37.4%	50.0%	55.0%

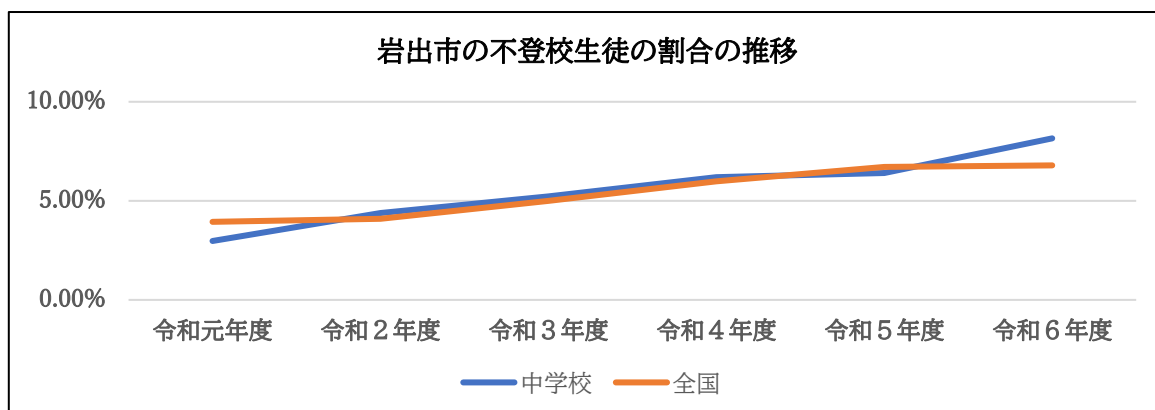
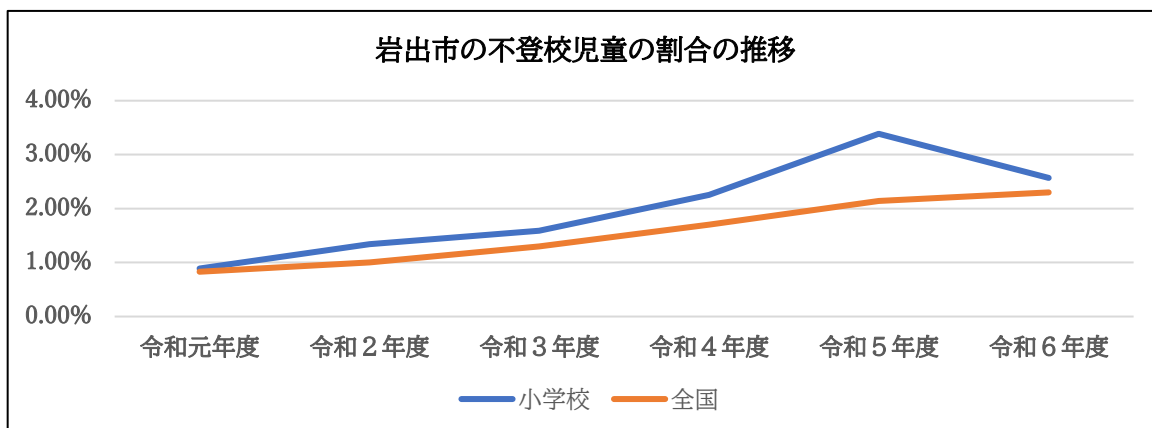




・不登校

不登校の発生率については、令和元年以降、小学校、中学校ともに増加傾向かつ全国平均を上回っており、喫緊の課題であると言えます。

不登校の要因は様々ですが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、心理的・社会的な側面からアドバイス等をいただきながら、改善に向けての取組を行っています。また、令和6年に岩出駅前ライブラリーに移転した教育支援センター「フレンド」と各校が連携し、不登校状態にある児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行っています。



第四章 岩出市がめざす教育

基本理念

「教育活動全体を通じたウェルビーイング⁵の向上」

基本方針

国の教育振興計画（以下「国計画」という。）は、世界情勢が不安定であり、予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が生じている中、こうした社会全体の潮流を念頭に置いて教育政策の在り方について検討を行い、そのコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、令和5年6月16日閣議決定されました。

国計画では、「各地方公共団体においても、本計画の方針や施策を実効性のあるものとするために、政府の基本計画を参酌しつつ、その地域の実情に応じた適切な対応がなされるよう期待したい。」と示されています。

このことから国計画を参酌しつつ、また、県の教育振興計画も踏まえ、岩出市の実情に応じた生涯学習振興計画とスポーツ推進計画を含めた本計画の基本理念として定め、実現に向け以下の重点施策に取り組みます。

I 学校教育の振興

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 多様な教育ニーズへの対応
- (5) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
- (6) 教育DXの推進
- (7) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保

II 生涯学習・スポーツの振興

1 生涯学習の推進

- (1) 社会教育施設等を拠点とした生涯学習による地域づくり
- (2) 文化・芸術活動の推進
- (3) 青少年健全育成の推進
- (4) 文化遺産の保護・活用

2 スポーツの推進

- (1) 生涯スポーツの推進
- (2) スポーツを活用した交流人口の拡大
- (3) 高齢者スポーツの推進
- (4) スポーツ施設の整備・充実

III 人権教育の推進

- (1) 人権尊重の推進

IV 郷土を愛するふるさと意識の醸成

- (1) 歴史・伝統文化の振興



⁵ 身体的・精神的・社会的に良好な状態を指し、幸福な生活を送るための包括的な概念。

第五章 重点施策の内容

I 学校教育の振興

(1) 確かな学力の育成

全国・県・市の学力・学習状況調査の結果を学校現場と共有し、基礎学力定着と学力向上に向け、調査結果（正答率、誤答傾向）を分析し、「つまずき」の可視化と課題に応じた授業改善（少人数指導、個別フォロー、教材工夫、家庭学習の充実など）を図り、「知識・技能」の定着と「思考力・判断力・表現力（活用力）」の育成を両立しながら、基礎学力の定着と学力向上に繋げていきます。

主な取組	検証の在り方
①全国・県・市学習状況調査の実施及び検証（小中学校学力向上実践研究授業） ②学校生活満足度アンケートの実施及び検証	○測定指針の達成に向け、教育委員会の分析と、各校の分析を基にした聞き取りや協議と指導を行う。 ○学校経営計画等に基づく学校運営への指導主事による的確な助言・指導を行う。

成果指標

指 標	基準値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った児童の割合	54.9%	65.0%
全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った生徒の割合	32.4%	50.0%

(2) 豊かな心の育成

子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを、学校教育活動全体を通じて育み、子供の最善の利益の実現と主観的ウェルビーイングの向上を図るとともに人格形成の根幹及び民主的な国家・社会の持続的発展の基盤を育みます。

主な取組	検証の在り方
○主観的ウェルビーイングの向上（幸福感や自己肯定感、他者とのつながりなど） ○発達支持的生徒指導の推進 ○いじめ等への対応、人権教育の推進 ○生命（いのちの安全教育の推進） ○読書活動の充実	○自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加 ○普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある児童生徒の割合の増加 ○友達関係に満足している児童生徒の割合の増加 ○先生は自分のよいところを認めてくれると思う児童生徒の割合の増加 ○子供の不読率（1か月に1冊も本を読まなかった子供の割合）の減少 ○学校における人権教育の在り方等について、最近の動向等を踏まえた参考資料の作成・周知や調査研究の実施・成果の普及等による教育委員会・学校における人権教育の取組の改善・充実を推進

成果指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
学校教育の充実に満足している市民の割合	45.5%	49.0%

(3) 健やかな体の育成

複雑化・多様化する子供たちの現代的な健康課題に対応するため、がんや薬物乱用防止、心の健康、食に関する指導など、学習指導要領に基づき、体育科・保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実するとともに、養護教諭・学級担任・栄養教諭・学校医等が行う健康相談及び保健指導、保健管理、保健組織活動等の取組を推進するなどの学校保健、学校給食・食育の充実に図ります。



主な取組	検証の在り方
<ul style="list-style-type: none"> ○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○運動部活動改革の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○朝食を欠食する児童生徒の割合の減少 ○毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の増加 ○1週間の総運動時間(体育授業を除く。)が60分未満の児童生徒の割合の減少 ○卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童生徒の割合の増加

成果指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
全国体力・運動能力調査で全国平均を上回った児童の割合	47.6%	55.0%
全国体力・運動能力調査で全国平均を上回った生徒の割合	57.3%	55.0%

(4) 多様な教育ニーズへの対応

障害や不登校、日本語能力、特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズを有する子供たちに対応するため、社会的包摂の観点から個別最適な学びの機会を確保するとともに、全ての子供たちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することなどを通して、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現し、ウェルビーイングの向上を図ります。その際、一人一人が持つ長所や強みに着目し、可能性を引き出して発揮させていくという視点や、多様性の尊重によるマジョリティ(多数派・優位な立場にある側)の変容を重視するとともに、各施策間のつながりを念頭に置いた対応が図られるよう取組を推進します。

主な取組	検証の在り方
------	--------

<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 ○外国語教育の充実 ○教育相談体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校において個別の教育支援計画・個別の指導計画を必要な児童生徒に作成できた割合の増加 ○小・中学校において通級による指導を受けている児童生徒数の増加 ○小・中学校に採用後、おおむね10年目までの期間内において、特別支援教育に係る免許の取得とともに、特別支援学級の教師や、特別支援学校の教師を複数年経験した教師の割合の増加 ○学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合の減少 ○困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加 ○全国学力調査、英検などにより英語力の把握を行う。
--	---

成果指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
小学校における不登校児童の割合	2.6%	2.3%
中学校における不登校生徒の割合	8.2%	6.8%

(5) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じて子供たちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子供たちを育む学校づくりを推進します。

主な取組	検証の在り方
<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校に対する地域や保護者の理解が深まったと認識している学校の割合の増加 ○コミュニティ・スクールや地域学校協働活動に参画した地域住民等の増加

成果指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
学校運営協議会開催回数	24回	24回

(6) 教育DXの推進

初等中等教育においては、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成するとともに、そのための教師の指導力向上・ICT環境整備の更なる充実が求められる。また、デジタル教科書・教材・学習支援ソフトの活用に向けた取組の推進、クラウ

ド活用による次世代の校務DXを通じた教育データの利活用や学校における働き方改革に取り組みます。

主な取組	検証の在り方
<ul style="list-style-type: none"> ○1人1台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務DXの推進 ○教育データ分析・利活用 ○学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進 業務量管理・健康確保措置実施計画 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の情報活用能力（情報活用能力調査の能力値）の向上 ○教師のICT活用指導力（授業にICTを活用して指導する能力、児童生徒のICT活用を指導する能力）の改善 ○児童生徒一人一人の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面でのICT機器の活用頻度の増加 ○ICT機器を活用した授業頻度の増加 ○「岩出市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づく、教師の在校等時間の短縮等

成果指標

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
協働学習の際にICTを効果的に活用できる教員の割合	82.1%	95.0%

(7) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保

学校施設について、安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びを実現するため、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備等を進めるとともに、教材、学校図書館等における教育環境の充実を目指します。

主な取組	検証の在り方
<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の整備 ○学校における教材等の充実 ○学校安全の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化が著しい公立小中学校施設の老朽化対策の実施率の向上 ○学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の減少

成果指標

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
学校施設の不備による事故等の申し立て件数	0件	0件



Ⅱ 生涯学習・スポーツの振興

1. 生涯学習の推進

(1) 社会教育施設等を拠点とした生涯学習による地域づくり

教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るための学習は、長寿化が進展する人生100年時代において、生涯を通じたウェルビーイングの実現につながる重要な意義を有するものです。子供や若者、社会人、高齢者、障害のある人など、年齢等を問わず学び続け、学習を通じて自らの向上と地域や社会への貢献の意欲を持ち、当事者として地域社会の担い手となる人を尊重する社会を構築します。

公民館は、施設が市民の教養を高め交流の場となるよう、1年間通じて学べる文化教室として、書道や料理、体操など様々な種類の教室を開催します。1回のみ気軽に参加できる公民館講座では、小学生対象や一般対象に分けてそれぞれ開催するとともに、学習機会が不足している状況にある障害者を対象とした講座を積極的に企画し、市民のウェルビーイングの向上を図ります。また、公民館等の公共施設では、令和7年7月から公共施設予約システムの運用を開始しており、利用登録した人はインターネット上での貸館の使用申請が可能となって、利便性が向上しています。引き続き、予約システムの周知を行い、登録者の拡充を図ります。

さらに、公民館等は地域の生涯学習の拠点であり、災害時の一時避難所となることから、施設機能を維持するため、長寿化計画に沿って、順次、各公民館の外壁や空調、照明等の改修工事や施設整備を図ります。

図書館は、すべての市民にとって身近で親しみやすい学びと交流の場となるよう、読書活動の推進をはじめ、資料の充実、多様な行事の開催、電子書籍サービスの拡充に取り組みます。また、図書館ボランティアの協力を得て、おはなし会や映画会の開催、布絵本や展示物の制作・本の修理等を通じて、市民との協働による図書館運営を強化します。加えて、郷土資料等を活用した読書活動を通して地域文化の継承を図るとともに、家庭・地域・学校が連携して子供の読書活動を支援し、保護者にも読書の大切さを伝えていきます。学校図書館との連携強化のもと、児童生徒の主体的な学びを支える読書環境の整備にも取り組みます。

今後は、図書館を地域の情報拠点として位置づけ、世代を超えた交流や多文化共生の促進、地域課題への対応など、地域社会の活性化に資する機能の充実を図ります。また、読書バリアフリーの推進にも力を入れ、読書に困難を抱える人々を支援し、誰もが安心して読書に親しめる環境づくりに努めます。

民俗資料館は、本市の歴史・文化・自然といった地域文化の情報や学びを市民及び本市を訪れる多くの方に提供するための拠点施設としての役割を担っており、常設展示室の改修や施設の老朽化に伴う改修など施設の整備や資料館サービスの向上を図るとともに、市ウェブサイトやメディアを活用した地域情報の提供を行うことで施設利用の促進に取り組みます。

「史跡根来寺境内」のガイダンス施設である「ねごろ歴史資料館」は、根来寺の成立と展開、政治・経済などの関連を具体的に知ることができる学習の場です。建造物や仏像など多様な文化財が数多く残る根来寺を見学する前に、根来寺の歴史を学習してもらおう機会を提供します。

また、常設展示並びにコーナー展示やスポット展示等で根来寺遺跡の発掘調査で出土した考古資料を公開しています。寺院跡や道路跡などの遺構が良好な状態で保存されている根来寺遺跡や国史跡根来寺境内の理解を深めてもらい、地域の魅力の向上を図ります。

なお、令和6年度から教育委員会所管となったねごろ歴史の丘では、「ねごろの地に人を集める」ことを施策として交流人口の増加にも取り組みます。

主な取組	検証の在り方
①生涯学習を考えるつどい事業	①教育委員会の点検・評価及び来場者からの意見等により検証を行う。
②公民館事業(文化教室・公民館講座・ふれあい学級・成人講座)	②参加者へのアンケートの満足度や事業に対する評価などにより検証を行う。
③地区公民館改修事業	③教育委員会の点検・評価及び施設改修が長寿命化計画どおり進捗しているかどうかで検証を行う。
④地区公民館運営事業	④⑤教育委員会の点検・評価及び施設運営が滞りなく実施できているかどうかや利用者数により検証を行う。
⑤教育集会所運営事業	⑥～⑩教育委員会の点検・評価及び図書館評価等により検証を行う。
⑥図書館利用促進事業	
⑦子供読書活動推進事業	
⑧図書館ボランティア活動支援事業	
⑨図書館運営事業	
⑩岩出図書館図書購入事業	
⑪民俗資料館展観事業	⑪⑫来館者や参加者へのアンケートの満足度や事業に対する評価などにより検証を行う。
⑫民俗資料館資料収集事業	
⑬民俗資料館歴史学習・講座事業	⑬教育委員会の点検・評価及び来館者や参加者へのアンケートの満足度や事業に対する評価などにより検証を行う。
⑭民俗資料館運営事業	⑭来館者へのアンケートの満足度や展示などの意見により検証を行う。

成果指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
直近1年くらいの間には生涯学習をしたことがある市民の割合	62.1%	65.4%
直近1年くらいの間での学習を通じて得た成果を生かしている市民の割合	81.6%	83.9%
生涯学習の推進に満足している市民の割合	44.4%	47.8%
社会教育の振興に満足している市民の割合	40.4%	43.5%
生涯学習関係部署における社会教育主事有資格者数	1人	2人
公民館利用者数	54,778人	60,000人
生涯学習に関する講座等の受講者数		
成人講座	123人	150人
ふれあい学級	256人	270人
障害者向け講座の参加者数	84人	150人

市民一人当たりの年間図書貸出冊数	6. 5冊	6. 7冊
図書館年間図書貸出冊数	348, 270冊	351, 750冊

(2) 文化・芸術活動の推進

高齢化により文化協会をはじめとする文化・芸術活動に携わる団体数や人数が年々減少しているため、若者が文化・芸術活動に参加できるよう、多くの方が来場する文化祭において若者が活動の成果を発表できる場を設けます。

特に、文化協会とは連携を深めていくとともに、文化協会には文化祭等で活動の成果の発表や作品の展示、チラシの掲示など団体のPRを実施してもらい、より多くの方が文化・芸術活動に参加するきっかけ作りに取り組みます。

文化協会の活動を通じた根来の子守唄の幅広い年齢層の市民への周知や、収集した根来塗漆器の民俗資料館での展示により、市民の文化芸術への理解と関心を深め、伝統文化を未来に伝えます。

また、根来寺との連携による根来寺関連宝物展などの展覧事業に取り組み、PR方法の工夫や展示内容の充実を図り、歴史・伝統文化の振興に取り組みます。

主な取組	検証の在り方
①文化協会助成事業	①協会の団体数や活動実績により検証を行う。
②文化祭事業	②全体及び催し毎の来場者数や実行委員の意見により検証を行う。
③公民館フェア事業	③参加者、来場者数により検証を行う。
④民俗資料館展覧事業	④教育委員会の点検・評価及び来館者へのアンケートの満足度や事業に対する評価などにより検証を行う。

成果指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
文化・芸術活動に参加している市民の数	14, 907人	18, 000人
文化協会加入団体数	36団体	36団体

(3) 青少年健全育成の推進

ドッジボール大会や子ども・リーダー交流会など次世代を担う子どもリーダーの育成、青少年が郷土愛を持ちながら活躍できる場（交流・体験）の提供に努めます。

助成金の交付やはたちのつどいの開催等を通じて青少年の自己形成を支援するとともに、豊かな心と健やかな体を育み、社会の一員として自立する力を身につけられるよう支援します。

ほかにも、インターネットに起因する被害を含めて青少年が巻き込まれる犯罪や事故などが起きないように、街頭啓発、幟旗の設置や講演会等を通じて啓発活動を行い、青少年が安全・安心に生活できる環境づくりを進めます。また、家庭、学校、地域、行政等が相互に連携・協力しながら、登下校時のあいさつ運動、見守り活動など社会全体で青少年の成長を見守り育む環境づくりを進めます。

主な取組	検証の在り方
①放課後子ども教室推進事業	①教育委員会の点検・評価及び岩出市放課後子どもプラン運営委員会により検証を行う。
②少年少女発明クラブ	②各学校と連携を図りながら、発明クラブへの参加を促し、企画運営委員会により検証を行う。
③はたちのつどい事業	③教育委員会の点検・評価により検証を行う。
④青少年育成市民会議助成事業	④教育委員会の点検・評価及び岩出市青少年育成市民会議からの実績報告を基に検証を行う。
⑤地域活動連絡協議会助成事業	⑤教育委員会の点検・評価及び岩出市地域活動連絡協議会からの実績報告を基に検証を行う。
⑥学校支援地域ボランティア活動事業	⑥教育委員会の点検・評価及び各学校における活動報告により検証を行う。
⑦ボーイスカウト助成事業	⑦ボーイスカウトからの実績報告を基に検証を行う。
⑧ガールスカウト助成事業	⑧ガールスカウトからの実績報告を基に検証を行う。
⑨青少年センター運営事業	⑨教育委員会の点検・評価及び補導委員会により検証を行う。
⑩青少年非行防止指導者団体助成事業	⑩青少年非行防止指導者団体からの実績報告を基に検証を行う。

成果指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
青少年健全育成の充実に満足している市民の割合	39.2%	42.6%
青少年育成市民大会参加者数	339人	450人
学校支援地域ボランティア人数	265人	280人

(4) 文化遺産の保護・活用

指定文化財所有者や関係各機関と連携し、指定文化財の適切な管理を含めた文化遺産の保護に努めます。

また、文化遺産の調査を実施するにあたり、必要となる調整業務・調査業務・整理業務を円滑に実施していくため、組織内における調査体制の充実に図ります。

このほか、「岩出市文化財保存活用地域計画⁶」を策定し、計画に基づいた文化遺産の保護施策を推進します。まず、文化遺産の保存における具体的な措置としては、未



⁶ 市における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画。市の総合計画の下に体系づけられ、この計画を作成・実施することにより、住民・民間団体・文化財部局・庁内関係部局などが地域総がかりで文化財を守り、いかし、伝える体制の構築を図り、文化財の存続につなげていくことが期待されます。

指定文化財の保護を図るため、岩出文化遺産（仮称）を創設し、未指定文化財の調査を実施するとともに保護を図ります。

次に、文化遺産の活用における措置としては、近隣市町との連携のほか、庁内関係部署や学校教育と連携を図り、市民への文化財の周知を図るとともに、ふるさと意識の醸成に努めます。

具体的な事業の一つとして、日本遺産「葛城修験⁷」で結ばれた紀の川流域の4市町（岩出市・紀の川市・かつらぎ町・橋本市）が連携して公開講座等を開催します。

このほか、庁内関係部署と連携し、ふるさと歴史学習会や文化財パネル展示等を開催します。

また、根来寺遺跡展示施設や重要文化財である旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）を市民の学習の場として積極的に活用してもらえるよう取り組みます。

学校教育と連携して、次世代を担う児童・生徒に対して出前授業等を実施するほか、初任者研修などの機会に教職員に対してもふるさとの文化遺産に対する理解を深めてもらい、様々な教育の場において文化遺産を教材として活用してもらえるよう取り組みます。

最後に、岩出駅前活性化事業⁸で整備される観光案内所を起点に、文化遺産が集中する根来地域と岩出駅前が結ばれ、観光周遊の活性化が期待されることから、観光部局と連携し、文化遺産の活用に向けた取組を進めます。

主な取組	検証の在り方
①文化財保存事業（指定文化財等の管理・修理、文化財の調査・整理） ②文化財活用事業（文化財保存活用地域計画の策定、文化財の普及・啓発） ③埋蔵文化財発掘調査事業	①②③教育委員会の点検・評価及び実際に行った文化財保護・活用事業の内容等で検証を行う。

成果指標

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
文化財等の保護と活用に満足している市民の割合	67.8%	70.9%
ねごろ歴史資料館の年間利用者数	15,539人	16,300人
旧和歌山県議会議事堂の年間利用者数	26,262人	36,000人



⁷ 葛城（かつらぎ）修験は、約1400年前に役行者（えんのぎょうじゃ）が初めて修行したとされ、和歌山・大阪・奈良にまたがる金剛山・和泉山脈の霊場を巡る、日本最古の修験道です。「修験道はじまりの地」として2020年に日本遺産に認定されました。

⁸ 岩出駅前に観光案内所兼バス発着所を整備し、観光地・根来地域へのアクセスを強化し、地域の魅力を発信し、観光客と地域の人々がつながることで、交流人口を増やし、地域経済の活性化を図る事業です。

令和8年中の開業に向け整備を進めています。

くわしくはこちらのQRコード（岩出市ウェブサイト）



2. スポーツの推進

(1) 生涯スポーツの推進

スポーツには、「する」「みる」「ささえる」といった活動への参画を通じて人々に楽しさや喜びをもたらし、一人ひとりのウェルビーイングの実現につながる重要な価値があります。この観点から、岩出市における生涯スポーツの振興施策を行います。

まず、「する」という観点においては、世代を超えてスポーツに親しむ機会を広げるため、スポーツ推進委員と連携し、初心者や高齢者でも楽しめるプログラムの提供や、スポーツイベントの開催に努めます。また、スポーツ少年団やスポーツ協会への助成、運動部活動の地域展開を行うことで、地域のスポーツ活動の普及と育成、活動の活発化を図ります。さらに、スポーツ教室を開催することにより、スポーツの楽しさを伝え、健康や体力の増進を図ります。あわせて、市民が身近に継続してスポーツに親しめる場として、総合型地域スポーツクラブについて周知を図り、市民の理解と参加促進に努めます。

次に、「みる」という観点においては、プロスポーツ選手等を招聘したイベントの開催等を行います。

そして、「ささえる」という観点においては、スポーツ少年団指導者協議会やスポーツ協会加盟団体等と連携し、地域のスポーツ指導者としての資質向上や意欲のある人の発掘・育成を行うとともに、これらの人が活躍できる体制づくりを進めます。また、スポーツイベント開催時におけるボランティアの募集を行うことで、スポーツ活動に参画する人を増やします。

こうした活動を通じて人々が集い、つながることによって社会の活性化や課題解決、持続可能な社会の実現に寄与するため、施策を通じてこの3つの観点を相互につなげていきます。

主な取組	検証の在り方
①スポーツ推進委員会運営事業 ②スポーツ少年団等助成事業 ③スポーツ協会助成事業 ④大会等選手派遣補助事業 ⑤市マラソン大会事業 ⑥市民運動会事業 ⑦スポーツ教室事業	①～④各種スポーツ団体の会員、指導者からの意見等をもとに検証を行う。 ⑤～⑦各種イベント、教室の参加者を対象としたアンケートを実施し検証を行う。

成果指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
スポーツ振興に満足している市民の割合	59.3%	62.8%
スポーツ・レクリエーション施設・活動の充実に満足している市民の割合	50.6%	54.3%
スポーツ協会への加入者数	1,121人	2,000人
スポーツ協会・スポーツ少年団の加入団体数	36団体	42団体

(2) スポーツを活用した交流人口の拡大

スポーツの多様な価値を全ての市民が享受することのできる環境を整備し、多様な人々の交流を広げ、地域の一体感や活力の醸成、地域の活性化につなげるべく、市内外から多くの人々が訪れたい魅力あるスポーツ環境づくりを推進します。

主な取組として、岩出市の特色を生かしたスポーツイベントやスポーツツーリズムを展開し、市内外からの来訪機会を創出します。また、デジタルツールを活用するなど、情報発信力を向上させることで、スポーツだけにとどまらず、観光分野などの地域全体の魅力を効果的に発信し、スポーツを核とした交流と賑わいを創出します。

(3) 高齢者スポーツの推進

高齢者が生涯にわたり健康で生きがいのある生活を送れるよう、年齢や体力に応じたスポーツ活動の推進に努めます。スポーツ推進委員や地域の指導者と連携し、ウォーキングや軽体操、ストレッチなど、高齢者が無理なく楽しめるプログラムを提供します。

また、初心者向け教室や交流イベントを開催することで、高齢者同士のつながりを深め、継続的な運動習慣の定着を図ります。さらに、地域のスポーツ団体や市民活動と連携し、高齢者が気軽に参加できる環境を整えることで、健康寿命の延伸と生きがいづくりを支援し、活力ある地域社会の実現に寄与します。



(4) スポーツ施設の整備充実

安全で快適なスポーツ環境を実現するため、施設の整備充実を段階的に推進します。

まず、職員や事業者による設備の定期点検を行うことで目の前の危険を取り除いていきます。同時に、照明や空調設備の更新、バリアフリー化、多目的トイレの整備など、老朽化が進む既存施設の改修を計画的に進め、安全性・快適性を高めることで、子供から大人、障害のある人や高齢者など、誰もが安心して運動を楽しめる環境を整えます。

また、ICTを活用した公共施設予約システムの導入など、誰もがスポーツ施設の利用を気軽にできるシステムの構築を検討します。

指定管理者制度の活用など、民間の力を取り入れることで、専門性を生かした効率的な運営とサービスの向上を図り、より快適な施設環境の整備につなげます。



主な取組	検証の在り方
①スポーツ施設運営事業 ②スポーツ施設整備事業 ③市民プール委託事業 ④紀の川左岸高齢者等スポーツ広場事業	①～④利用者からの意見やアンケート等をもとにモニタリングを実施することで検証を行う。

成果指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
スポーツ施設の年間利用者数	240,018人	310,000人

Ⅲ 人権教育の推進

(1) 人権尊重の推進

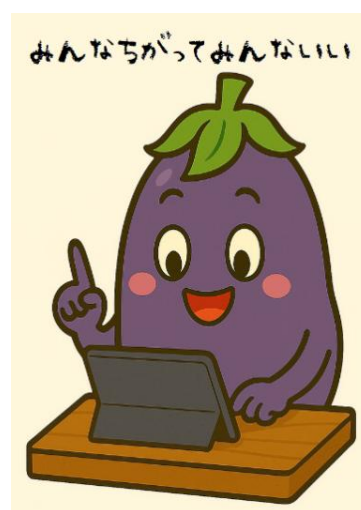
人権教育は、市民一人ひとりが人権を尊重し、お互いを認め合える社会を目指すために必要な教育です。次代を担う子供たちが、自己に誇りを持ち個性や能力を発揮できるとともに、お互いの人格を尊重し合える関係を育むことを願い、人権尊重思想の普及高揚を図ります。

このため、行政としては、学校・家庭・地域が連携し、多様な学習機会を提供できるように充実を図ります。学校に関しては、人権作文集及び人権ポスター等を通じて、児童生徒の相手を尊重する姿勢や多様性への理解を育みます。また、家庭においては、各小学校にて保護者学級⁹を行い、保護者の人権感覚を高めることで、日常生活のなかで相手を尊重できる子供が育つことを目指します。地域においては、差別や偏見のない社会を築くために、人権講演会を通じて人権に関する正しい知識を学習し、身近な場面で人権を尊重できるよう取り組みます。

主な取組	検証の在り方
①法務省人権啓発活動地方委託事業（人権講演会） ②保護者学級開設事業 ③地区別人権学習会事業、 ④人権教育啓発指導者研修会 ⑤人権を考えるつどい事業 ⑥小・中学生人権作文集の発行 ⑦人権ポスター展	①参加者へのアンケートにより検証を行う。 ②現在の実施校数を維持する。 ③～⑤参加者へのアンケートにより検証を行う。 ⑥⑦教育委員会の点検・評価により検証を行う。

成果指標

指 標	基準値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
人権講演会における人権に関する関心や理解が深まったと回答する参加者の割合	89%	95%



⁹ 小学校に在籍する児童の保護者を対象として、女性・子供・高齢者・障害のある人・同和問題等の人権に関わる問題についての学習をするもの。

IV 郷土を愛するふるさと意識の醸成

(1) 歴史・伝統や文化等に関する教育の推進

本市においては、公民館をはじめ民俗資料館や岩出図書館等の社会教育施設を中心に、多くの歴史と文化を学習する事業が行われています。また、本市では「根来の子守唄」や「根来塗」等、様々な伝統文化が継承されており、多くの市民により保存・継承活動が続けられています。これらの文化遺産を積極的に活用し、学校や地域住民のほか関係機関と連携することにより、市民のふるさと意識の醸成に努めます。

具体的な取組としては、校長会などの場を活用して、教育委員会が実施する出前授業「ふるさと学習」について教職員への周知を図ります。「ふるさと学習」の内容については、児童・生徒の学習内容に配慮し、学習内容にできるだけ関連した内容で身近な文化財を教材に取り上げることにより、ふるさとの歴史に興味や関心を持てるよう工夫した授業を行います。ふるさとの歴史を掘り起こす教材として、実際に見学することのできる船戸山古墳群をはじめ西国分廃寺（西国分塔跡）のほか、増田家住宅、根来寺の文化財群、日本遺産「葛城修験」、旧和歌山県会議事堂など指定文化財を活用し、ふるさとの歴史をストーリーとして児童・生徒の理解を深めます。

このほか、昔の道具やふるさとの地名、根来の子守唄などもふるさとの歴史を学ぶ教材として取り上げます。

昔の道具では、小学校3年生の授業で学ぶむかしの暮らしで、小学校ら要請があれば、各小学校に出向き出前授業を行います。民俗資料館で所蔵している物からいくつかの昔の道具を持っていき、どのように使っていたかなど説明を行った後、実際に昔の生活に触れる機会をつくります。

また、「根来の子守唄」を若い世代に伝えていくため、管内小学校の1年生を対象とした「ふるさと学習」を実施いたします。子守唄に唄われている民話「住蛇が池」の物語を教材に取り上げることにより、身近な故郷の文化に関心を持つことを狙いとして実施します。さらに、地域住民とも連携して、根来の子守唄に唄われている原風景を訪ねるなど、現在みられる景観から、ふるさとの歴史や文化の理解を深めます。

岩出市文化資源に認定された「根来の子守唄」の保護団体である根来の子守唄保存会に対しては、その活動を支援し、市と保存会と地域住民が連携して根来の子守唄を未来に継承していく取組を積極的に推進します。

根来塗漆器は、根来寺の衆徒が寺内で使用するために制作した仏具や食器類の朱漆器が起こりと言われています。貴重な漆器である根来塗の技術を後世に伝えるために、伝統文化の継承に取り組みます。

地域住民が文化遺産を大切に、「ふるさと岩出」に愛着と誇りが持てるよう歴史・伝統文化の振興に努めます。

主な取組	検証の在り方
①根来の子守唄等保存活用事業	①教育委員会の点検・評価及び実際に行った保存活用事業の内容等で検証を行う。
②民俗資料館展観事業	②～④来館者や参加者へのアンケートの満足度や事業に対する評価などにより検証を行う。
③民俗資料館資料収集事業	
④民俗資料館歴史学習・講座事業	

成果指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
根来塗講座受講生数	46人	50人
民俗資料館の年間利用者数	42,862人	45,000人
歴史講座参加人数	167人	180人

第六章 計画の進行管理

計画の進行管理について

本計画の進行管理については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第26条に基づき実施している「教育に関する事務の点検及び評価」（教育行政の執行状況について点検を行い、報告書を作成して市議会報告・市民公表を行う制度）を活用します。

今後は点検・評価の質をより一層高め、本市教育の実態把握により定期的な事業の自己点検とその結果に基づく成果や課題を評価・検証しながら、本計画の効果的かつ着実な推進に努めます。



岩出市教育振興基本計画

令和8年（2026年）4月発行

編集・発行／岩出市教育委員会

〒649-6292

和歌山県岩出市西野209番地

電話（0736）62-2141